

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	24年度決 算額[千 円]	25年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容	26年度予 算額[千 円]
1	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	都市計画事務に要する経費			①都市計画法第14条の規定による鎌ヶ谷市の都市計画図の作成及び印刷並びに販売 ②都市計画の変更状況の確認と、印刷図の残数を把握しながらコスト縮減に努めていく。	2,312	4,851	6精査・検証	①都市計画図の販売実績が減少しても、行政団体は都市計画図をもって都市計画に関する情報の提供を行う事が必要不可欠である。 ②都市計画図の作成に対しては、今後も必要枚数を確認し印刷を行う。また市のホームページで公表している図の周知を行いコストの縮減を図る。	4,097
2	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	景観形成基本計画策定事業	○	○	①景観形成基本計画の策定 ②景観条例を制定し、景観計画、条例の理解を深めるための景観ガイドラインを策定すること。	82	4,880	1終了	①景観計画を策定し平成26年3月20日に告示した。 ②景観条例を制定し、景観計画、条例の理解を深めるための景観形成ガイドラインを策定すること。	0